

令和7年度 定期予防接種

新型コロナウイルス感染症予防接種説明書

「新型コロナウイルス感染症」予防接種は令和6年度から予防接種法に基づく定期の予防接種になりました。接種を希望する方は、この説明書をお読みになり、接種対象者や予防接種の効果、副反応や健康被害救済制度などを理解し、かかりつけ医とよくご相談のうえ、接種を希望するか判断してください。

新型コロナウイルス感染症とは

「新型コロナウイルス (SARS-CoV2)」はコロナウイルスのひとつです。コロナウイルスには、一般の風邪の原因となるウイルスや、「重症急性呼吸器症候群 (SARS)」や2012年以降発生している「中東呼吸器症候群 (MERS)」ウイルスが含まれます。

新型コロナウイルスは、感染者の口や鼻から、咳、くしゃみ、会話等のときに排出される、ウイルスを含む飛沫又はエアロゾルと呼ばれる更に小さな水分を含んだ状態の粒子を吸入するか、感染者の目や鼻、口に直接的に接触することにより感染します。一般的には1メートル以内の近接した環境において感染しますが、エアロゾルは1メートルを超えて空気中にとどまりうることから、長時間滞在しがちな、換気が不十分であったり、混雑した室内では、感染が拡大するリスクがあることが知られています。また、ウイルスが付いたものに触った後、手を洗わずに、目や鼻、口を触ることにより感染することもあります。

新型コロナウイルス感染症は、呼吸器感染症のため、症状は発熱、のどの痛み、咳、鼻水などが中心となります。かかっても軽症で済むことが多いとされてきましたが、高齢者や基礎疾患を有する方は、重症化するリスクが高いといわれています。

1. 新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナウイルスは飛沫やエアロゾルを吸入することにより感染しますので、「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒」、「室内の換気」が感染を予防するために有効です。

また、ワクチン接種を受けることは、発症予防の効果があると言われています。

2. 新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性

ワクチン接種には発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内の複数の報告で確認されています。また、すでに新型コロナウイルスに感染したことがある方も再度感染するおそれがあり、ワクチン接種によって追加の発症予防効果が得られることも確認されています。なお、接種を受けてから免疫がつくまでには1～2週間程度かかり、さらに、時間が経過すると発症予防効果は低下することが知られているため、効果の持続期間についてはご留意ください。

新型コロナワクチンの接種については、流行している株に対応したワクチンを用いることで、より高い中和抗体価の上昇等が期待されることから、重症化予防効果はもとより、発症予防効果の向上が期待されると考えられています。

こうした科学的知見をもとに、厚生労働省の審議会で議論した結果、定期接種に用いる新型コロナワクチンの種類（ワクチンに含まれる株）は、当面は毎年見直すこととされて

います。

3. 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

新型コロナウイルスワクチンの主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

また、まれな頻度で、アナフィラキシーが発生したことが報告されています。アナフィラキシーは薬や食物が身体に入ってから、短時間で起きることのあるアレルギー反応で、じんま疹などの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、息苦しさなどの呼吸器症状が急に起こります。血圧低下や意識レベルの低下（呼びかけに反応しない）を伴う場合を、アナフィラキシーショックと呼びます。接種後、比較的すぐに起こることが多いことから、接種後30分間は接種を受けた医療機関内で様子を観察するか医師（医療機関）と連絡をすぐとれるようにしてください。接種後数日の間に、胸痛や息切れ、ぐったりするなどの症状があった場合は医療機関を受診してください。

そのほか、頻度としてはごく稀ですが、新型コロナウイルスワクチンの接種後に、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。高齢者よりも思春期や若年成人に、女性よりも男性に、より多くの事例が報告されています。

発生頻度	症状				
	コミナティ (ファイザー社)	スパイクバックス (モデルナ社)	ヌバキソビッド (武田社 (ノババックス))	ダイチロナ (第一三共)	コスタイベ (Meiji Seika ファルマ)
50%以上	接種部位の痛み 疲労、頭痛	接種部位の痛み 疲労、頭痛 筋肉痛	接種部位の痛み 疲労、頭痛 筋肉痛	接種部位の痛み 倦怠感	接種部位の痛み
10～50%	筋肉痛、悪寒 関節痛、下痢 発熱、接種部位 の腫れ	関節痛、悪寒 吐き気、嘔吐 発熱、リンパ節の 腫れや痛み、発 熱、腫れ、しこり、 赤み	倦怠感、関節痛 吐き気、嘔吐	接種部位の熱 感・腫れ・赤み、 頭痛、発熱、筋 肉痛	倦怠感、頭痛、 悪寒、筋肉痛、 関節痛、発熱、 めまい、接種部 位の腫れ、赤み
1～10%	吐き気、嘔吐、 接種部位の赤 み、リンパ節の腫 れ、痛み	接種後7日以降 の接種部位の痛 みなど(※)	発熱、接種部位 の腫れ、赤み、 しこり、四肢痛	接種後7日以降 の接種部位の痛 みなど(※)、リン パ節の腫れ、痛 み	吐き気、下痢、 嘔吐、接種部位 のかゆみ

各添付文書より、(※) 接種部位の痛みや腫れ、赤み

報告された副反応の原因がワクチン接種かどうかは、必ずしも明らかではありません。新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種後に見られた副反応については、厚生労働省で順次評価を行い、公表していきます。

接種を受けたあとに出現した症状が予防接種後副反応疑い報告基準に該当する場合は、医師から厚生労働省へ報告が行われますが、接種を受けたご本人又はその家族からも報告を行うことができます。詳細は各市町の予防接種担当課へお問い合わせください。

4. 接種対象者など

法律で決められた新型コロナウイルス感染症の定期予防接種の対象者は、65歳以上の方及び60歳以上65歳未満の方で心臓やじん臓、呼吸器に重い病気がある方などで

す（60歳以上65歳未満の方で、対象となるかどうか分からない場合は、市町村にお尋ねください）。

この予防接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、主に個人の発病・重症化防止目的のために行うものであることから、ご本人が自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種を行います。また、接種を受けるご本人が、麻痺などがあって希望書（予診票の下欄）に自署ができない場合や、正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人に接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります（最終的に確認ができなかった場合には、予防接種法にもとづく接種はできません。任意接種・全額自己負担となります）。

5. 予防接種を受ける前に

(1) 一般的注意

新型コロナウイルス感染症の予防接種について、通知やパンフレットをよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、市町の担当者に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください（下記〈注意〉参照のこと）。

予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

〈注意〉インフォームドコンセント（説明と同意）

医師の十分な説明に基づく患者の同意を、インフォームドコンセント（説明と同意）と言います。

法律に基づく新型コロナウイルス感染症の予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師から説明を聞き、理解をした上で判断をしてください。

(2) 予防接種を受けることができない人

①明らかに発熱がある人

医療機関（施設）の体温計で適切に測定し、 37.5°C （腋窩温又はこれに相当するもの）以上の者。ただし、平熱が 37.5°C 以上と認められる者については、この限りではありません。

②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性で重症な病気で薬を飲む必要がある人は、その後の病気の変化がわからないこともあるので、その日は接種を受けないのが原則です。

③新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーなど重度の過敏症を起こしたことがあることが明らかな人

重度の過敏症というのは、アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、「アナフィラキシー」というのは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐（おうと）、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。

④その他、医師が不適當な状態と判断した場合

上の①～③に入らなくても医師が接種不適當と判断した時は接種できません。

(3) 予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない人

①心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人

②過去に予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギー

- ギーを疑う病状を呈したことがある人
- ③過去にけいれんの既往がある人
 - ④過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
 - ⑤新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある人。
 - ⑥抗凝固療法を受けているもの、血小板減少症又は凝固障害を有する人。

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ①予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。
接種後30分間は接種した医療機関内で様子を観察するか医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ②副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③接種部位は清潔に保ちましょう。入浴は差し支えありませんが、接種した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④接種当日はいつもの生活をしてかまいませんが、激しい運動や大量の飲酒は避けましょう。
- ⑤接種後、接種した部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。（この場合は、速やかに各市町の予防接種担当課へご連絡ください）

6. 予防接種による健康被害救済制度

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が出るような障がいを残すなどの健康被害が生じた場合には、このワクチンと因果関係があることを厚生労働大臣が認定した場合、予防接種法に基づく救済を受けることができます。

ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものなのか、別の要因（予防接種をする前あるいは後に紛れこんだ感染症あるいは別の原因等）によるものなのかの因果関係を、専門家からなる国の審査会で審議し、予防接種によるものと認定された場合に補償を受けることができます。

7. 参考資料

最新情報は、下記よりご確認ください。

- ・厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンについて」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

ご不明点はかかりつけ医または下記の問い合わせ先へご相談ください。

令和7年9月1日作成（令和7年10月1日適用）

【問合せ】 富士見市健康増進センター	電話049-252-3771
ふじみ野市保健センター	電話049-264-8292
三芳町健康増進課健康推進担当	電話049-258-0019

この説明書は、B類疾病予防接種ガイドライン、厚生労働省「新型コロナウイルス感染症について」、「新型コロナワクチンQ&A」等を引用して作成しています。

新型コロナワクチンについて

